

関西学院大学
2012年度
自己点検・評価報告書
(付:大学基準協会認証評価結果)

総合政策研究科



2014年3月

本書は、大学評価（認証評価）のために本学が大学基準協会に提出した「関西学院大学 2012 年度 自己点検・評価報告書」（2013 年 3 月）と大学基準協会の評価結果（2014 年 3 月）である。

構成は、大学基準協会の評価結果（結果と総評の前文）、各章の報告書における本学の記述（1～3）と大学基準協会の評価結果であるが、章によっては評価結果がないものがある。

評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は 2021（平成 33）年 3 月 31 日までとする。

総評

貴大学は、1889（明治 22）年にキリスト教主義教育という理念のもと、神学部と普通学部を持つ「関西学院」として創立された。1932（昭和 7）年に「大学令」による旧制大学へと移行した後、1948（昭和 23）年に学校教育法により新制大学となり、学部・学科および研究科の改組、キャンパス開設を経て、現在は 11 学部（神学部、文学部、社会学部、法学部、経済学部、商学部、理工学部、総合政策学部、人間福祉学部、教育学部、国際学部）、13 研究科（神学研究科、文学研究科、社会学研究科、法学研究科、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、総合政策研究科、言語コミュニケーション文化研究科、人間福祉研究科、教育学研究科、司法研究科、経営戦略研究科）を擁する総合大学へと発展している。キャンパスは、兵庫県西宮市の西宮上ヶ原キャンパスのほか、隣接する西宮聖和キャンパス、同県三田市に神戸三田キャンパスと 3 キャンパスを有し、キリスト教主義に基づく教育・研究活動を展開している。

なお、経営戦略研究科経営戦略専攻は 2009（平成 21）年度に特定非営利活動法人 A B E S T 21 の専門職大学院認証評価を受けており、それ以降の改善状況を踏まえて、大学評価（機関別認証評価）の観点から評価を行った。司法研究科は本年度に公益財団法人日弁連法務研究財団の専門職大学院認証評価を、経営戦略研究科会計専門職専攻は本年度に特定非営利法人国際会計教育協会会計大学院評価機構の専門職大学院認証評価を受けているため、基準 4「教育内容・方法・成果」について、それぞれの専門職大学院認証評価結果に委ねる。

第1章 理念・目的

1 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

総合政策研究科は、1999年に修士課程(のちに博士課程前期課程)を、また2001年には博士課程後期課程を開設した。基盤とする総合政策学部と同様に、「自然と人間の共生ならびに人間と人間の共生」を基本理念とする。¹⁻³⁴⁾

総合政策研究科では、人材の養成ならびに教育研究上の目的として、現代社会の諸問題を多様な視点から総合的に把握するための高度な課題発見能力と政策立案能力を実践的に涵養することを通じて、社会の各分野で指導的役割を果たしうる高度専門的職業人の養成と、研究者として十分な専門的能力を有する人材の育成を掲げている。このことは関西学院大学大学院学則第1章第3条第3項(別表)「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に示すと共に、関西学院公式Webサイトにも掲載している。¹⁻²²⁾ なかでも「視点の多様性」ならびに「実践性・実社会との連携」の確保を必須と考え、①研究における多様な視点の提供、②産官学民の連携にもとづく実践的な研究の促進、③多様なバックグラウンドを持つ学生の確保の3点に重点を置いている。

前期課程ではとくに政策立案・評価に関する理論的な理解を深めるとともに、課題発見・課題解決に向けた複眼的な研究手法を習得する。さらに、それらと並行して、具体的な政策課題について分野の異なる複数の教員が担当する課題研究に取り組むことで、実践的かつ高度な政策立案能力を持つ人材を養成する。後期課程においては、前期課程において獲得した理論的視点、複眼的研究手法及び実践的訓練を土台として、現代社会の諸課題を解明し課題解決のための斬新な知を生み出すことのできる専門研究者を輩出するために、博士学位取得に至るプロセスを明示した上で学位論文作成に向けた研究指導を行なっている。

こうした理念や目的を達成するため、総合政策研究科では具体的な組織として、企業や研究機関をはじめ、官公庁その他の機関等と研究協力を促進し、人的交流を図るため、産官学研究協力機構としてリサーチ・コンソーシアムを組織している。このコンソーシアムは企業や団体、総合政策研究科の教員、および総合政策研究科の大学院生を会員として、毎年5月に総会および記念事業を開催するなど、理念や目的の実現に向けて努力を続けている。¹⁻³⁵⁾

以上のように、総合政策研究科設置以来の伝統にふさわしい「理念・目的」を設定している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

理念・目的は関西学院公式Webサイトの総合政策研究科のページで広く公開されている。¹⁻³⁴⁾ 大学院生には、入学時のオリエンテーションやマスター・セミナーの授業等を通じて理念・目的の浸透・周知を図っている。

さらに、産官学研究協力機構としてリサーチ・コンソーシアム総会記念事業の開催¹⁻³⁵⁾、学術雑誌『総合政策研究』の配布、メールマガジンの配信等を通じて、研究科の理念・目的ならびに、その基盤であるヒューマン・エコロジー等の理解の普及に努めている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学基準協会の大学基準に準拠した基準にもとづいて、総合政策研究科では毎年の自己点検・評価を実施している。¹⁻¹²⁵⁾ 学部と同様に、総合政策研究科においても、1999年の修士課程(博士課程前期課程)の開設後、学部の学科増設(メディア情報・国際政策・都市政策学科)にあわせ、研究科の理念・目的について検証や見直しを繰り返してきた。¹⁻³⁴⁾

2011年度には研究科のカリキュラムについて大幅な改正をおこない、現在、学部将来構想検討委員会等を中心にその成果を検証している。こうした検証を通じて、今後の検討課題として、①国際政策・都市政策学科の完成によるカリキュラムの再検討、②大学・大学院を取り巻く環境の変化にあわせたカリキュラムの改正、さらに③学外の諸機関との連携による産官学民の共同研究体制の構築等が浮き彫りになった。今後も、それらの課題への取り組みを通じて、機会あるごとに研究科の理念・目的の検証を続けていく予定である。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

第3章 教員・教員組織

1 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

総合政策研究科は、現代社会が抱える諸問題に対する高度な課題発見能力と政策立案能力を涵養することで、社会の各分野で指導的役割を果たしうる高度専門的職業人の養成と、研究者として十分な専門的能力を有する人材の育成をめざしている。³⁻⁵⁷⁾ さらに社会人大学院生の受け入れのため、昼夜開講制やサテライト教室による授業を実施するほか、授業・論文作成を英語だけでおこなう「英語コース」も設置している。とくに博士課程前期課程では、現実社会と連動した政策課題と研究テーマに取り組むため、「公共政策領域」や「環境政策領域」等の6つの専門研究領域を設定している。即ち実習やフィールドワーク、ワークショップ等もまじえた授業や、企業・官公庁と連携した産官学研協力機構(リサーチ・コンソーシアム)等での研究発表・交流等の授業に対応できる多彩な教員の確保が、教員組織編制における基本方針である。

教員の選考にあたっては、大学で定める「教員選考基準」のほか、「総合政策研究科教員選考等内規」を定めている。³⁻⁴²⁾ 採用・昇任人事においては、将来を見据えた長期的な視野で人事計画を進めるため、補充人事選考委員会を設け、公正かつ厳格な人事選考を進めている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

地球規模で生起する諸問題の発見と解決に寄与する人材を育成するため、政治学、経済学、法学、経営学、社会学、理学、工学等の諸分野をカバーするとともに、総合的・学際的なアプローチを基盤とした教員組織を形成している。2012年度は、大学院教員(指導教員)は前期課程56名(53名)、後期課程56名(25名)が所属しており、学生収容定員(前期課程100名、後期課程15名)に対して十分な教員数を確保している。

教員編制として、実務家教員や外国籍教員等の人材を、年齢構成やカリキュラムとの適合性を配慮しながら、バランス良く配置することが基本的方針である。とくに総合性と専門性の両立に向けて、専門分野に偏りが生じないように配慮しながら教員編制を進めている。³⁻⁶⁷⁾

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

総合政策研究科では、博士課程前期課程・同後期課程において、それぞれ大学院教員、及び大学院指導教員として指導を行っている。その任用については補充人事選考委員会ならびにその下に設けられた人事諮問委員会が厳格に審査をおこなっている。また、任用基準は教員に対して公表している。³⁻⁴²⁾

さらに教員組織全体を見通して、その多様な担当分野を考慮しながら、学部と同様に、①各年齢階層別の教員比率をいずれも30%未満とする。②教員の女性比率をさらに向上する。③外国籍教員の比率の維持等をめざしている。同時に2012年度中に、実務家教員が占める適正比率についても設定する予定でいる。現時点では、一部は目標に達していないが、今後、補充人事等を進行させる過程で適宜是正を図っていく。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

総合政策研究科では、教員が総合政策学部担当教員と重複しており、教員の資質向上については総合政策学部と共同で、全学的な授業評価の実施やFD推進体制の整備にあわせ、FD研修会、各種学部研究会を実施している。³⁻¹²⁴⁾ とくに異分野の教員間の共同研究の推進

によって、互いの資質の向上に努めている。主な方策は、大学院生と複数教員によるリサーチ・プロジェクト等の実施、大学院生を対象としたポリシー・ワークショップ、研究成果の公表を通じた研究・教育内容の相互理解や教育スキル・ツール等の交流等である。研究活動に対しては採用・昇進での評価がおこなわれるほか、Webサイト上の研究業績データベースによって個別業績が公開されている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

評価結果

総評

教員組織の編制方針は明文化されていないが、多様な分野にわたる総合的・学際的なアプローチを基盤とした教員組織を形成し、実務家教員、外国籍教員が配置されたバランスのとれた教員組織となっている。

研究科教員としての任用については、全学的な規程のほか「総合政策研究科教員選考等内規」を定め、適切に運用している。

教員の資質向上を図るため、教育・研究活動の活性化に向けて、「FD研修会」、大学院学生と複数教員によるプロジェクトやワークショップ、また異分野教員間の共同研究推進など積極的な取り組みが行われている。

教員組織の適切性の検証については、総合政策学部と共同で行われている。具体的には、学部と研究科のカリキュラムなどを「将来構想検討委員会」が総合的に判断して、適切な教員組織へ向けた検証を行い、「補充人事選考委員会」が長期的な人事計画を進めている。

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

総合政策研究科に提出される学位論文は、現実の社会的な諸問題に対する学際的・総合的な研究であることを前提としている。修士論文においては政策的な提言が含まれていること、博士論文においてはそれに加え当該分野における理論的な前進があることが、学位授与の基本的な条件である。

修士学位は、課程の修了要件をすべて満たし、修士論文の審査に合格した学生に授与される。[4.1-43\)p.8~11](#) 修了要件を満たすためには、所定の期間以上在籍し、所定の単位数を修得することに加えて、リサーチ・コンソーシアム及びリサーチ・フェアでの発表と、外国語(英語)学力の認定が必要条件となる。

博士学位は、諸政策の融合領域における研究課題の発見、企画、推進能力を習得した、国際的に通用する自立した研究者あるいは専門的実務家として認められることが、学位授与の要件となる。そのためには、サーベイ論文の作成、諸学会等での研究報告、査読付学術論文(あるいはそれに相当する著作)の刊行、概要論文の審査での合格が確認されなければならない。以上の条件を満たした上で、これらをふまえて執筆された博士論文について、公聴会および審査委員会を実施する。[4.1-43\)p.32~33](#)

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

博士課程前期課程では、ヒューマン・エコロジーの理念に基づき、専門的知識と課題分析力・政策提案力を身につけた、国際社会で活躍できる専門家の養成を目指している。その実現のために、課題分析力と政策提案力の習得に不可欠な知識を提供する科目群(政策基礎科目としての政策科学研究法および政策研究科目としての政策分析手法関連科目群)と、個々の専門知識を深めるための領域研究科目群(本研究科の理念に対応した6分野および共通科目群)を講義科目ならびに演習科目として提供する。さらにひとつの課題を異なる視点からとらえて政策の編集・統合を試みるという主体的かつ学際的な研究の機会として、分野が異なる複数教員が共同で担当・運営するリサーチ・プロジェクトを実施している。またプレゼンテーション能力やディスカッション能力の開発のために、学外団体等との共同研究体であるリサーチ・コンソーシアムや、学部と共催するリサーチ・フェアでの発表を義務付けている。なお都市政策領域においては、一級建築士受験資格取得を希望する学生のために、2年間の実務経験と認定される講義及び演習科目・インターンシップ科目を開講している。[4.1-43\)p.27](#) 博士課程後期課程では、高度な専門性とゆたかな独創性を兼ね備えた、国際社会で通用する研究・教育者あるいは専門的実務家の養成を目指している。指導教員によるディサターション・セミナーを軸にすえた研究指導と論文指導を基本的カリキュラムとするとともに、在学中からの諸学会での研究発表を積極的に支援している。与えられた研究課題を受動的にこなすのではなく、自ら研究テーマを開発し、研究のチームリーダーとしても行動できる、研究企画力や総合力の獲得も目指している。[4.1-43\)p.6~8](#)

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職

員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

理念、学位授与方針、カリキュラムその他の履修に関する事項は授業科目履修心得「STUDY INFORMATION 2012」に明示している。[4.1-43\)p.3~23](#)

2011年に実施したカリキュラム改訂に際して、教職員を交えた作業チームを組織し、活発な検証と議論を行なった。そのプロセスは全教員にも共有されている。またリサーチ・コンソーシアムおよびその関連研究会、ポリシー・ワークショップ、ドーナツ・アワーなどへの参加教員も増加傾向にあり、理解は深まっている。また広報資料としてのWebページ作成や各種パンフレット作成には、職員も企画段階から深く関わっており、その過程を通じて総合政策研究科の方針は十分に理解されている。

入学希望者及び社会への広報については、関西学院公式Webサイト、入学案内パンフレット、入試説明会などで周知に努めている。[4.1-89\)p.22~23](#)

学部学生に対しては、進学前の相談会などで研究科の方針を周知徹底するとともに、ドーナツ・アワー等研究会にも出席・参加を呼び掛けることで理解を深めさせている。さらに2013年度には2009年に開設された学部4学科体制を修了した卒業生が研究科に入学予定であり、彼らに対しても研究科理念の周知徹底に努めている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2011年のカリキュラム改訂に際して設立した体制は、現在も継続しており、定期的な検証の役割を担っている。これらの検討継続には学部レベルとの調整が不可欠であり、研究科、学部を一体化した将来構想検討委員会およびその下部組織としての各種委員会を継続開催している。[4.1-113](#) これらの場での検討結果は、学部長室委員会を経て研究科委員会で審議する研究科内システムが確立している。

今後は総合政策を標榜する他大学研究科の情報収集等も行いながら、外部意見の収集や社会情勢の変化も見据えて検討を継続する。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

総合政策研究科においては、リサーチ・コンソーシアムやドーナツ・アワー等への大学院生の積極的参加を促したことによって、本研究科の教育研究理念について大学院生の理解が高まっている。またリサーチ・コンソーシアムは、本研究科の社会的認知の向上にも寄与している。修士論文についても公聴会を実施することによって、学部学生の理解・認知が進みつつある。[4.1-43\)p.24](#)

(2) 改善すべき事項

総合政策研究科への進学促進のために、広報伝達手段の効果を確認するとともに、入試説明会の効率的開催や学部との一体的・連続的な広報を進める必要がある。とくに研究科に進学してきた学生については研究・教育理念への理解が進んでいるものの、大学院進学を志す時点にある学部生や他大学生へは十分に浸透できていない面がある。また大学院での研究領域間の関係性や連携の可能性について、さらに工夫する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

研究科においては、ドーナツ・アワーやリサーチ・コンソーシアム、リサーチ・フェアでの大学院生の活動を一層活性化させる。また修士論文の公聴会への学部学生の参加をさらに促し、大学院への進学意欲を高める。

(2) 改善すべき事項

総合政策研究科においては、研究科の魅力と特徴の周知徹底のために、研究・教育プログラムに加えて、大学院生のキャンパス・ライフの質を総合的に向上させる。社会人入学者についても、神戸三田キャンパスで募集することの課題を整理し直し、的確な対応策を探ることによって希望者を増加させる。研究領域間の連携を進めることによって、政策課題の横断的深耕を推進し、総合政策研究科の固有性を社会及び学部生に強くアピールする。またその成果を大学院説明会など学生募集活動でも広く紹介する。

評価結果

総評

学位授与方針については、現実の社会的な諸問題に対する学際的・総合的な研究であることを前提に、博士課程前期課程では、「所定の単位を修得することに加え、リサーチ・コンソーシアムおよびリサーチ・フェア（研究発表大会）での発表と、外国語（英語）学力の認定」が求められ、博士課程後期課程では、「ヒューマン・エコロジーの理念に基づき、専門的知識と課題分析力・政策提案力」を求めている。

教育課程の編成・実施方針は、主体的かつ学際的な研究・フィールドワークの機会の提供など、博士課程前期課程と博士課程後期課程のそれぞれに必要な教育方法が明示されている。

各方針の適切性の検証については、2011（平成23）年のカリキュラム改正に伴い、研究科、学部を一体化した「将来構想検討委員会」で継続的に審議されている。検討結果は、「学部長室委員会」を経て「研究科委員会」で審議するという検証システムが働いている。

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

1 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

博士課程前期課程では、2011年度入学生よりカリキュラムの改正を実施し、現代社会の政策課題に応えると同時に、多様なバックグラウンドをもった学生のニーズに対応しうよう、6つの政策領域から構成される科目を中心に、昼夜の開講をしている。^{4.2-45)p.6~8} 開講科目は、「政策基礎」「政策研究」「領域研究」「マスター・セミナー」、及びさらに学生ニーズにより、「言語コミュニケーション」と「資格科目」によって構成される。「政策基礎」は、学術的アプローチで政策研究を行うにあたって必要となる基礎知識や思考方法の習得を目的に据え、「政策科学研究法」を必修科目としている。「政策研究」は、政策基礎科目において習得した基礎知識や思考方法をもとに、より高度な政策研究に入る前段階に必要な基幹科目として設けられている。政策研究手法や技法、そして基礎理論に関わる科目群から構成される。「領域研究」は、より高度な政策課題研究に関連する専攻領域科目群であり、公共政策・環境政策・言語文化政策・都市政策・国際政策・メディア情報の6領域から構成される。学生は、指導教授と相談の上、6つの領域から1つの主領域を選択する。「領域研究」の中には、6領域の他に「共通」科目として「リサーチ・プロジェクト」と「政策研究A、B、C」がある。これは、複数の教員が研究テーマを掲げ、そのテーマのもとでプロジェクト方式の実践的な共同研究を行うものである。「マスター・セミナー」は、指導教授による修士論文執筆のためのセミナーである。セメスター毎に進捗状況を確認するために、リサーチ・コンソーシアムおよびリサーチ・フェアでの発表が義務付けられる。また修士論文の執筆過程で、ある程度まとまった段階ごとに、「院生ディスカッションペーパー」として冊子化し関係者に配布する制度もある。「言語コミュニケーション」は、英語によるコミュニケーションやプレゼンテーション能力および外国語文献の読解能力を訓練する科目である。なお、英語コース(The Course of International Studies & Development)という、英語で開講される科目の履修のみで前期課程を修了できるコースが、別途用意されている。「資格科目」は、学部で特定の単位を履修した学生に対して、一級建築士受験に必要な資格を得るための建築インターンシップに関する科目である。

これらの科目の履修と単位修得、外国語学力認定、そして修士論文の提出によって、修士(総合政策)の学位を取得する。なお、研究上必要と認められた場合に限り、関西学院大学の他研究科および他の大学院(関西大学、同志社大学、立命館大学)の授業科目を履修し単位を修得することができる(10単位まで)。ただし、総合政策研究科の修了に必要な単位に算入することはできない。

博士課程後期課程では、さらに高度な研究を行うために、ディサレーション・セミナーとリサーチ・セミナーという縦横クロスさせた指導体制を構築している。

ディサレーション・セミナーは、指導教授による博士論文執筆のためのセミナーである。綿密な話し合いのもとに博士論文作成計画を立て、専門分野におけるディシプリンを十分に深めつつ、研

究プログラムと参考文献リストの作成、研究計画書の提出、論文概要の作成、博士論文の提出を段階的に進める。その過程で査読付き論文またはそれに匹敵する成果の公表を義務付ける。

リサーチ・セミナーは、指導教授を中心に数名の教員による指導チームを作り、特定テーマに基づいた共同研究を行なう。前期課程におけるリサーチ・プロジェクトを発展させたものであり、研究プロジェクトの組織化、コーディネートの方法も学ぶ。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

2011年度入学生よりカリキュラムの改正を実施し、以下の科目構成によって教育・指導を行っている。

博士課程前期課程の科目は「政策基礎」「政策研究」「領域研究」「マスター・セミナー」、「言語コミュニケーション」「資格科目」から構成される。

「政策基礎」は「政策科学研究法(2単位)」を必修科目とする。「政策研究」は政策研究手法や基礎理論に関わる14科目(28単位)を開講し、6単位を選択必修とする。「領域研究」のうち【公共政策領域】では4科目(8単位)を、【環境政策領域】では7科目(14単位)を、【言語文化政策領域】では5科目(10単位)を、【都市政策領域】では9科目(18単位)を開講する。また建築家としての実務経験を修得する資格科目として4科目(14単位)を用意する。【国際政策領域】は10科目(20単位)を、【メディア情報領域】では、11科目(22単位)を開講する。「共通」科目である「リサーチ・プロジェクト」および政策研究ABCは教員からの提案に基づいて実施されるもので、開講数は年度によって異なる。[4.2-45](#))

「領域研究」を8単位以上、必修の「政策基礎」を2単位、「政策研究」を6単位以上、それに「言語コミュニケーション」2単位を加えて最低22単位を履修し、必修の「マスター・セミナー」8単位を加えて、合計30単位の取得を修了要件とする。

博士課程後期課程においては、指導教員の綿密な指導のもと、ディサレーション・セミナーとリサーチ・セミナーの実施が中心的教育内容となる。研究過程においてフィールドワークや実習が必要となる場合には、リサーチ・セミナーでの担当教員がディサレーション・セミナーの研究指導担当教員と協力してプログラムの作成と実施にあたる。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

評価結果

総評

博士課程前期課程においては、6つの領域である「政策基礎」「政策研究」「領域研究」「マスター・セミナー」「言語コミュニケーション」および「資格科目」の中で、必修科目、共通科目が組み合わされており、各セミナーを経て修士論文執筆に到達するようになっている。また博士課程後期課程においては、「ディサーテーション・セミナー」と「リサーチ・セミナー」が開設されており、独特な編成のもとで論文執筆指導がなされる仕組みになっている。なお、学部との間で合同授業が実施されているが、その成績評価方法などについて、明確に区別されていないので、改善が望まれる。

教育課程の適切性については、「将来構想検討委員会」が検証している。

大学に対する提言

○努力課題

***対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2017（平成29）年7月末日までに本協会に提出することを求める。**

- 1) 総合政策学部・総合政策研究科では、成績評価方法などを課程ごとに明確に区別していないなかで、学部・大学院の合同授業が開講されていることは、学位課程の趣旨に照らして、改善が望まれる。

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

1 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

学生は研究科入学と同時に6領域(公共政策領域、環境政策領域、言語文化政策領域、都市政策領域、国際政策領域、メディア情報領域)のいずれかから主専攻領域を選ぶとともに指導教授を決定し、その指導助言に基づいて受講科目を選択し研究計画を定める。前期課程修了時まで、修士論文作成のため指導教員によるマスター・セミナー(春・秋学期週2時間各2単位)の履修が義務づけられる。個別指導を基本とするため、授業時間割上定められた曜日・時限には配置されず、各指導教員と相談の上、セミナーの場所・時間等が設定される。後期課程におけるディサテーション・セミナーも同様の形態で開講する。

リサーチ・プロジェクト(博士課程前期課程)およびリサーチ・セミナー(博士課程後期課程)は、総合政策研究科の特徴を示す教育プログラムのひとつである。前期課程学生は講義科目を中心に履修することも、リサーチ・プロジェクトを上限の12単位まで組み入れて履修することも可能である。学生はこれらの研究プロジェクトに参加することで、調査や分析の手法、成果のまとめ方、プロジェクトのコーディネート手法等について学ぶことができる。

論文指導は前後期課程を通じて大学院教育の根幹をなすものである。修士論文、博士論文の執筆過程において、学会等での報告の促進、査読付き論文執筆の指導を合わせて行う。これらの成果の一部またはすべてを、総合政策研究科生の研究成果発表紀要である「KGPS Review」(院生論文集)に投稿することができる。^{4.3-66)} また、リサーチ・コンソーシアムでのポスター発表やリサーチ・フェアでの大学院生発表を義務付けていることは、学位論文執筆の経過を確認するためであるとともに、プレゼンテーション能力の向上に資するものである。なお、論文執筆の過程で、フィールドワークや学会活動を促進するために、総合政策研究科で独自に予算を確保し、学生が国内外で学会発表やフィールドワークを行う際には旅費助成を行なっている^{4.3-67)}。

ドーナツ・アワーとポリシー・ワークショップは、研究分野が異なる教員や院生間の交流と議論の場として機能している。またこの運営には大学院生が自主的に関わっており、研究会などの企画調整のトレーニングの機会としても機能している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

総合政策研究科では、発足当初より詳細なシラバスを作成し全学生に配付しており、これに基づいて授業を実施してきた。各教員は開講の前年度末までにシラバスを作成し、学生に公開することが義務付けられている。現在すべてのシラバスは、学生・教職員用の情報システムによって関西学院公式Webサイトで常時閲覧可能である。^{4.3-1)}

学生はこれを閲覧して受講科目を決めることが定着しており、有効に機能しているといえる。科目名や講義形態によって、シラバスの記述内容には若干の差異があるものの、シラバス作成の意義と効果に対する教員の理解は浸透している。

シラバス通りの講義が行われているかどうかは、定期的実施する授業アンケートによって確認

している。また授業の進め方についての学生の苦情も随時受け付ける。万一シラバス通りに展開されていないことが判明した場合は、研究科長および教務担当教授によって該当教員から事情を聴取し、必要によって指導を行うこととしている。なおフィールドワーク等、相手先の事情によって当初のシラバスを変更せざるをえない状況が発生した場合は、速やかに変更に対応すると共に学生への十分な説明を行う。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

筆記試験、レポート提出、授業時間中の発表やディスカッションなどにより成績評価を実施しており、科目ごとの成績評価方法はシラバスに明記してある。シラバスに基づき、事務方との協働のもとで、所定の期間内に的確かつ正確な評価と学生への伝達が行われている。成績発表後は学生からの異議申し立て期間を設け、万一異議申し立てがあった場合も誠実に対応している。

大学院教育の性格上、受講者数が少ない科目が多いが、すべての教員は客観的かつ絶対的な評価を行うことを心がけている。リサーチ・プロジェクトや政策研究A、B、C等複数の教員が評価を行う科目では、主担当教員を中心にして合議制で評価を実施するとともに、教育効果の改善に向けて教員相互で継続的に議論を行なっている。

なお、本学の他研究科および他の大学院(関西大学、同志社大学、立命館大学)の授業科目を履修して取得した単位については、本研究科の修了に必要な単位としては算入しておらず、研究科としての成績評価責任を表明している。マスター・セミナーとディサテーション・セミナーの成績評価については、修士論文および博士論文の執筆と表裏一体の状況にある。評価者である指導教員は、研究の進捗状況や学会等での発表状況を踏まえて、個別評価を行なう。

修士論文および博士論文の審査については、所定の条件を満たしているかを十分確認したうえで、いずれも主査1名、副査2名を指名する。修士論文については、公聴会を実施のうえ、主査・副査による口頭試問を行い合否判定する。博士論文については、公聴会および審査委員会を実施し、その評価を受けてさらに研究科委員会での合否判定を行う。^{4.3-122)}

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

2010年度にそれまでの教育内容及び成果について徹底的な検証を行ない、これを踏まえて2011年度入学生からのカリキュラムを改訂した。現時点でその成果を示すことは時期尚早と言えなくもないが、改訂の際に設置した将来検討委員会を継続させており、引き続き検証できる体制が維持されている。

大学院における教育成果の検証は、学生アンケートによる受講者の主観的評価に加え、修士論文の質、博士學位論文の質、学会などでの報告数、院生論文集の数と質、修了生の進路などの客観的指標からも判断すべきものとする。^{4.3-66)} こうした数値を確認しながら、改善の必要が明らかになった際には速やかに対応できる体制を整える。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

総合政策研究科においては、2011年度にカリキュラム改正を行い、その成果のすべてを評価するのは時期尚早とも思われるが、リサーチ・コンソーシアムをはじめ、学生が主体的に発表しディスカッションするという方法を重視することによって、学生の発表態度や主体性が培われつつある。プレゼンテーションの重要性を理解するようになりつつあることは、ひとつの成果であるとする。また

学生間のコミュニケーションも活性化しつつある。

(2) 改善すべき事項

総合政策研究科においては、2011年度にカリキュラム改正を行い、その成果のすべてを評価するのは時期尚早とも思われるが、学生の評価を早期に反映させるため、ドーナツ・アワー等の時間を使って、学生との意見交換の機会を増やしていく。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

総合政策研究科では、2011年度のカリキュラム改正の効果を引き続き検証する。リサーチ・コンソーシアムやリサーチ・フェアへの学生参加の促進がプレゼンテーション能力等の向上に寄与し始めており、今後とも積極的に継続するとともに、質の向上を図るために教員による指導を強化する。さらに学外での学生の研究発表活動を支援することによって、国内外での総合政策研究科のプレゼンスの向上をはかる。

(2) 改善すべき事項

総合政策研究科では、学生への指導が個々の能力や資質を十分に踏まえたものであるかどうかのチェックは指導教員にまかされている。これを研究科全体で検証し、教育指導が密室化しないために、リサーチ・プロジェクトと論文執筆との連携を強化し、複数教員が複数学生の研究内容に近接指導できるようにする。

評価結果

総評

博士課程前期課程では、「マスター・セミナー」において指導教員が指導計画に沿った研究指導を行っている。また博士課程後期課程では、研究計画書作成を経た後、「ディSSERTATION・セミナー」と「リサーチ・セミナー」においてサーベイ論文指導、概要論文の審査および討議を実施しており、科目履修から論文作成に至るまでの教育プロセスは、教育課程の編成・実施方針に沿って確立され、適切に運営されている。

シラバスの作成、公表は適切に行われており、シラバス内容と講義内容との整合の確認やシラバス変更についての周知や対処法も確立している。

2013（平成25）年度から、教育改善や教育の充実のための責任体制を明確にするために、「大学院FD・カリキュラム検討委員会」が設置され、実質的な検証活動をしている。

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

1 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

2011年度博士課程前期課程入学生より、リサーチ・コンソーシアムおよびリサーチ・フェアでの発表を義務付けた結果、やむを得ない事情の者を除くほぼ全員が発表を行なった。ちなみに2011年11月に開催したリサーチ・フェアでは該当学生13名中11名が発表した。また2012年5月開催のリサーチ・コンソーシアムでは該当学生13名中12名が発表し、就職活動等で発表できなかった学生はドーナツ・アワーで発表した。また2012年2月には初めて公聴会形式で修士論文の発表会を実施し、前期課程1年生ならびに学部4年生に刺激を与えることを目論んだ。院生論文集については、初めて修士論文特集号を企画し、2012年春に発行することができた。ポリシー・ワークショップ(2011年度は6回開催)、ドーナツ・アワー(2011年度は7回開催)も順調に実施された。

大学院生の外部での活動としては、関西学院大学大学院および総合政策研究科独自の支援制度を活用した海外調査(延べ2名)や、学会発表(述べ3名)も行われた。

以上のように、2011年のカリキュラム改正に端を発した、新しい理念に沿った研究科運営が定常状態になりつつある。しかしながら、様々な試みは実施に移されたものの、研究・教育改革の成果としての発表論文数の増加および質的向上、修了生の研究者あるいは実務専門家としての人材育成効果を検証するには修了後の彼らの社会での活躍をまたねばならない。またこれらを踏まえた総合政策研究科の社会的存在感の上昇にはなお時間を要する。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

修士学位は、課程の修了要件を満たし、修士論文の審査に合格した学生に授与される。修了要件を満たすためには、所定の期間以上在籍し、所定の単位を修得することに加え、リサーチ・コンソーシアム及びリサーチ・フェアでの発表と、外国語(英語)学力の認定が求められる。さらに本論文に先立って草稿論文を提出しその事前審査をふまえて本論文が受理される。論文審査は、主査となる指導教員および主査が指名し研究科委員会で承認された2名の副査が担当する。なお2011年度には17名が修士学位を授与され、1999年度に修士課程が設置されて以降、合計354名が修士学位を授与された。[4.4-91](#)

博士学位は、諸政策の融合領域における研究課題の発見、企画、推進能力を修得した、国際的に通用する自立した研究者あるいは専門的実務家として認められることが、授与の要件となる。そのためには、サーベイ論文の作成、学会等での研究報告、3本以上の審査付学術論文(あるいはそれに相当する著作)の公刊、概要論文審査の合格が博士論文提出の条件となる。[4.4-91](#)

これらをふまえて提出された博士論文について公聴会を開催したうえで、主査となる指導教員と主査が指名し研究科委員会で承認された2名の副査(専門に詳しい学内外の大学教員)が審査する。審査結果は研究科委員会において詳細に報告され、質疑応答の後に合否が決定される。2001年度に博士後期課程が設置されて以降、2011年度末までに12名が博士学位を授与された。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

総合政策研究科においても、リサーチ・コンソーシアムおよびリサーチ・フェアへの参加や院生論文集の発行等を通して、学生の主体的な発表の機会が増加し、発表することの重要性についての学生の意識が向上した。(4.4-110),4.4-111)

(2) 改善すべき事項

リサーチ・フェアやリサーチ・コンソーシアムにおいて、学生・院生の発表・議論のスキル向上について、さらなるレベルアップが必要である。そのためにも、評価体制やプレゼンテーションスキルの指導を強化する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

総合政策研究科では、2011年度のカリキュラム改正によって院生の主体的な発表の機会を増やし、発表ならびに議論の重要性についての院生の意識や能力を大きく向上させている。

(2) 改善すべき事項

リサーチ・フェアならびにリサーチ・コンソーシアムとも、発表ならびに議論による研究のレベルアップを図るため、学外(他学科、他大学等)からの参加者の増加と研究交流の活発化を図る。さらにリサーチ・プレゼンテーションスキルの向上をめざして、FD活動を推進するほか、関連諸分野の教員たちが客観的に評価・指導できるシステムを構築する。その成果を卒業論文、修士論文等に反映させるとともに、様々な機会を通じて成果を社会に広くアピールする。

評価結果

総評

修士学位は、課程の修了要件を満たし、修士論文の審査に合格した学生に授与される。修了要件を満たすには、在籍期間を満たし、所定単位を修得するほか、口頭発表と外国語(英語)学力の認定が求められる。さらに、論文提出資格を設けており、第一次(草稿)論文を提出し、審査がされた後に本論文が受理される手続きとなっている。なお、論文は、主査1名、副査2名で審査される。

博士学位は、サーベイ論文の作成、学会等での研究報告、3本以上の審査付学術論文の公刊、概要論文審査が博士論文提出の条件となっている。博士論文は公聴会を経て、主査1名と副査2名が審査をする。審査結果は、「研究科委員会」において報告され、質疑応答の後に合否が決定される。

修士・博士学位授与のプロセスは学生に公表されており、2013(平成25)年度には、学位論文審査基準が策定され、『履修心得』およびウェブページなどに公表されている。

第5章 学生の受け入れ

1 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

「自然と人間の共生ならびに人間と人間の共生」という総合政策研究科の基本理念を理解し、公共政策・環境政策・言語文化政策・都市政策・国際政策・メディア情報の6領域のいずれかにおいて、深い関心と知識、技術の修得を目指す学生を幅広く受け入れることを基本方針としている。^{5-44),5-45)}

学部段階において総合政策の枠組みを理解し、基本的知識を修得済みである内部進学者を一定程度確保するとともに、他大学卒業者、外国人留学生や社会人など多様なバックグラウンドをもつ学生を積極的に受け入れる。また社会人学生等、大学院で専門的な知識を身につけた上で職場復帰を予定する入学生は、一般学生にとっても良い刺激を得られるため、積極的に受け入れる方針である。

また上記の6領域のうち、国際政策分野に関しては、講義や課題研究を英語だけで修了できる「英語コース」を用意することによって、国際社会で活躍できる人材の受け入れを強化している。また一級建築士資格取得のための実務経験を得られるプログラムを提供することによって、都市デザインと都市マネジメントのそれぞれに秀でた学生の受け入れを目指している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

博士課程前期課程の学生募集は、「一般・社会人対象」と「外国人留学生対象」とに分けて、それぞれ年2回(8月と2月)実施している。いずれも毎年年度当初には入試要項を公表し、公正な入試の実施に努めている。

「一般・社会人対象」のうち「一般(正規学生)」枠では、英語筆記試験と口頭試問によって、英語能力の確認と基礎的・専門的知識の審査を行う。ただし関西学院大学の卒業見込者あるいは卒業後1年以内の者(学部・学科は不問)で、学部成績が上位25%以内(卒業見込者は第1次募集の場合は2011年度秋学期終了時点、第2次募集の場合は2012年度春学期終了時点、卒業者は卒業時点)の者および英語コース志願者については英語筆記試験を免除する。口頭試問は、出願書類に基づいて日本語で行う。ただし英語コースの志願者は英語で面接を行う。また、優秀な学生を確保するために、関西学院大学総合政策学部における入学後の成績平均点が85点以上かつ総合政策研究科に進学を希望する学生に対して、飛び級による学部卒業を認めており、2005年度および2011年度に各1名が飛び級で入学している。

「一般・社会人対象」のうち「社会人(正規学生)」枠は、原則として3年以上の実務経験者(家事・家業も含む)を対象とする。ただし社会人学生の受け入れについては、多様なバックグラウンドや実務経験を重視するために、学歴が短大卒や高校卒であっても、十分な実務経験がある場合には書類審査および必要に応じて受験資格認定試験を課し、一定の学力が認められる場合に受験を許可する。試験は口頭試問のみを課す。その結果、2008年度～2012年度入試の5年間で3名が短大、高校卒の学歴で前期課程に進学している。ただしいずれの枠で入学した場合でも、前期課程修了までに英語学力認定試験(もしくはそれに相応する英語科目)に合格することを課程修了要件としている。

「外国人留学生対象」の選抜も8月と2月に実施する。試験は口頭試問による。受験資格者は、次の①から③のいずれかに該当する者である。①外国籍を有し、外国において学校教育における16年の課程を修了した者および2013年3月までに修了見込みの者。②日本の大学を外国人留学生として卒業した者および2013年3月までに卒業見込みの者。③外国籍を有する者が、個別の受験資格審査により、上記①②と同等以上の学力があると総合政策研究科において認められた者で、入学時22歳に達する者。近年の留学生は中国出身者が大半であるが、都市部からの留学生だけでなく中国東北部、内モンゴル自治区など中国国内においてもさまざまな文化的背景を持つ学生を受け入れている。

博士課程後期課程についても年2回(8月と2月)選抜試験を行う。原則として国内外における修士または専門職学位を有するか取得見込みの者を対象とするが、個別の受験資格審査によって受験を認めることができる。後期課程においては、英語筆記試験、口頭試問、書類審査により選抜を行う。

大学院入試問題は、大学院教務学生副委員を中心として出典管理も含め厳密にチェックしており、また入学試験の翌年度に一般に公表されており、外部からの評価も可能となっている。専門的知識等については、複数の教員によって時間を十分にとった口頭試問で審査し、口頭試問の審査結果は合議で決定する。

なお、毎年神戸三田キャンパスだけでなく、西宮上ヶ原、大阪梅田といった複数のキャンパスで進学説明会を実施し、学生確保を図っている。^{5-97),5-98)}

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

総合政策研究科の収容定員は、前期課程100名、後期課程15名である。2005年頃まではほぼ定員を充足していたものの、特に前期課程においては近年定員を大きく下回る状況が続いている。表①は近年の年度別学生数と定員充足率の推移を示したものである。

学部を卒業して大学院進学を目指す学生は一定数いるものの、その大半が国立大学の大学院を志望する。2010年のカリキュラム改訂はこうした状況を踏まえてのことであったが、今も国立大学志向はとどまらない。これは必ずしも経済的要因によるものとは言えず、2011年度のカリキュラム改訂の成果もまだ確認できる段階ではない。社会人学生や外国人留学生への働きかけを一層強めると共に、入学生の質を確保するためには、定員規模の適正化についても検討をすすめる段階にあるのではないかと考える。⁵⁻¹¹⁷⁾

表①

年度		2008	2009	2010	2011	2012
在籍学生数	前期課程	37人	33人	40人	37人	32人
	後期課程	4人	4人	2人	8人	6人
収容定員に対する 在籍学生数比率	前期課程	37%	33%	40%	37%	32%
	後期課程	26.7%	26.7%	13.3%	53.3%	40.0%

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

総合政策研究科では、学生募集および入学者選抜に関する定期的な検証を学部長室委員会の中で行っている。入学者の入学後の成績や修士論文等も勘案しながら、適切な入試方

法の検討を行っている。とりわけ2011年度のカリキュラム改訂においては、様々な分析と検証を行った。根拠資料については、入試関連資料であり学外秘とする。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

総合政策研究科においては、従来から客観的で公平な受け入れを行ってきた。試験問題や面接内容については、入試委員会等で検証をし、年度による難易度の格差が是正されている。学部における成績優秀者の飛び級による進学制度はようやく認知されるようになってきている。留学生については中国からの留学生に限っては、安定的に希望者を受け入れるようになっており、その一部は博士課程まで進学するようになった。

(2) 改善すべき事項

総合政策研究科においては、近年定員を充足できない状況が続いている。教育内容および指導体制については引き続き改善の努力を続ける必要があるが、入学生の質を維持した上での定員充足を実現するためには、国内外を含むさらなる学生他大学院との情報交換、社会人入学者の増加策の検討などを進める。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

総合政策研究科においては、学部における成績優秀者の飛び級による進学制度がようやく認知されるようになってきているが、一層の周知を徹底する。とりわけ建築系大学院の充実が大学院生増加に寄与し始めており、引き続きこの領域の広報・普及を進める。

(2) 改善すべき事項

総合政策研究科においては、入学生の質を維持した上での定員充足を実現することが最大の課題である。そのための基本戦略はあくまで研究教育環境の改善と、総合政策研究科ならではの研究成果を上げ続けることと考える。飛び級制度の充実・周知のほか、海外の諸大学との交流を活性化して、様々な国からの留学生の受け入れを増加させる。社会人学生の受け入れについては、三田キャンパスの不利な立地条件を克服するため、上ヶ原キャンパスや梅田キャンパス等での科目開講を増加させる。

評価結果

総評

総合政策研究科の学生の受け入れ方針については、人材養成の目的と記載内容が似通っているため、それぞれ明確に記述することが望まれる。

大学に対する提言

○努力課題

*対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2017（平成29）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、総合政策研究科（博士課程前期課程）が0.32と低いので、改善が望まれる。